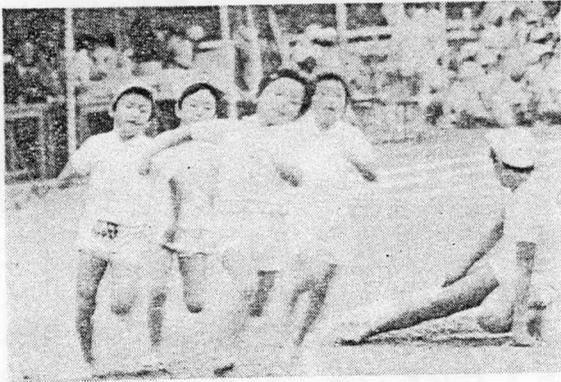


広報 わたらい

内城田小中運動会から



体をきたえよう

大気は澄み、さわやかな秋を迎えました。

十月は、体力づくり運動強調月間、そして十日は「体育の日」です。

体育の日は、国民ひとりひとりがスポーツに親しみ、健康な心身をつちかい、明るく住みよい社会をつくることにならうです。

町内小・中学校運動会は、すでに終わりましたが、このすがすがしい秋晴れのもと、お互いが自分自身の健康や体力をみつめ、自分にふさわしい運動に親しみたいものです。

自衛官を募集

あなたは、規律正しい団体生活で身心を鍛え、広い知識と、高度な技術を身につけられる自衛隊に入隊されませんか。

身分 国家公務員特別職
給与 実質三五、〇〇〇円以上
上のほか、ボーナス四・四月分支給
資格 18才~24才までの男子
受付 毎日
くわしいことは町総務課へ

広報板

狂犬病予防注射のお知らせ

今年第2回目の狂犬病予防注射を、次のとおり行ないます。また、4月に犬の登録をされなかった人や、生後三カ月以上たつた犬を飼っておられる人は、この際、犬の登録も行なってください。

◆日程 雨天決行

10月13日 10時~正午 一之瀬農協 1時~3時 小川郷農協

10月14日 10時~正午 高道医院 1時~3時 役場

◆料金 一頭について

予防注射料 250円 メタル料 60円

計 310円 登録手数料 300円

<犬の放し飼いはいけません>

犬を放し飼いとすると人をかみ、農作物を荒すなど他人に迷惑をかけますので、必ずつないでおいてください。

共同募金にご協力を

赤い羽根の「共同募金」は、この世の中の不幸を少しでもなくし、明るい幸せな社会を築き上げようという社会福祉事業で、これをみんなの力で盛りたてる運動です。

お互いに善意を持ちあって、赤い羽根の運動に協力をお願いします。

<本町の目標額> 16万5千円で1戸当り約93円です。婦人会を通じて各ご家庭にお願いに上がりますが、その節はよろしくお願いします。

インフルエンザの予防接種

申込みは区長さんへ

インフルエンザの予防接種を11月上旬から行なうよう準備中です。

接種ご希望の方は、区長さんを通じてチラシを配付しますから、その際お申込みください。

◆接種料金 いずれも2回接種 ①生後3カ月~1才未満 50円 ②1才~6才未満 100円 ③6才~15才未満 130円 ④15才以上 220円

10月のこよみ

- 赤い羽根共同募金運動 (1日~12月31日)
 - 秋の全国交通安全運動 (6日~15日)
 - 体力づくり運動強調月間 (1日~31日)
 - 食生活改善普及運動 (1日~31日)
 - 10 体育の日 目の愛護デー (1日~31日)
 - 11 行政相談週間(18日)
 - 12 畜犬登録と狂犬病予防注射(一之瀬農協、小川郷農協) 行政相談所開設 (高道医院、役場)
 - 13 鉄道記念日
 - 15 妊産婦検診(母子健康センター) 行政相談所開設
 - 16 伊勢志摩畜産共進会 (伊勢市宮川グラウンド)
 - 17 乳幼児検診(一之瀬町) 行政相談所開設
 - 21 中学校修学旅行(東京方面)~24日、生ワケセンター投与(中川小、生ワケセンター、小川郷小、一之瀬小)
 - 22 妊産婦検診(母子健康センター)
 - 24 乳幼児検診(中郷保育所)
 - 26 原子女の日
 - 29 妊産婦検許(母子健康センター)
 - 31 乳幼児検診(母子健康センター)
- 11月のこよみ
- 1 国民年金推進月間、教育、文化週間(7日、灯台記念日)
 - 3 文化の日
 - 5 妊産婦検診(母子健康センター)
 - 7 乳幼児検診(中川小)

（つづいておく）と便利です）

定例町議会

補正予算と条例改正を可決

監査委員の選任同意も 教育委員の選任同意も

第三回定例町議会は、九月十九日開かれ、補正予算案三件、条例一部改正案六件、監査委員、教育委員選任同意案の計十一件が提出され、慎重審議の結果、それぞれ原案どおり可決しました。

可決され議案

▼昭和四十四年度町一般会計
第三回補正予算案

七百三十五万円の追加で総額一億八千二百九万二千円。
(解説記事別あり)

▼昭和四十四年度町国民健康
保険特別会計第二回補正予算案

十七万三千円の追加で総額五千二百八十三万九千円

▼昭和四十四年度町母子健康センター特別
会計第一回補正予算案

十万一千円の追加で二百二十六万五千円

▼町国民健康保険税条例の一部改正案

天災その他の事情により国保税の納付が困難な者に同税の減免措置をしようとするもの(四十四年度分から適用)

▼町職員の旅費に関する条例の一部改正案

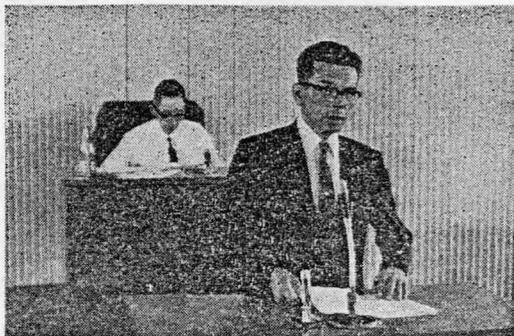
国鉄運賃の改定にともなう諸規定の整備など(十月一日から適用)

▼町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部改正案

国鉄運賃の改定にともない町長などの旅費規定を整備。(十月一日から適用)

▼町報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正案

国鉄運賃の改定にともない町長などの旅費規定を整備。(十月一日から適用)



▼町接種検診手当支給条例の一部改正案

日本脳炎予防接種の医師手当を町費負担とするための改正

▼町教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部改正案

教育長の給料を六万四千元(現行五万七千元)とするもの。(十月一日から適用)

▼監査委員の選任同意

九月九日任期満了の玉村芳夫氏(田間)を監査委員に再任同意

▼教育委員会委員任命同意

九月三十日任期満了の岡野幸一郎氏(長原)の再任と、一身上都合で辞任された坂本茂樹氏の後任に中津利平氏(大野木)の任命を同意

写真は提案理由を説明する浜岡町長

新任委員の略歴

今議会で監査委員(知識経験者代表)の選任と教育委員の任命同意が可決されましたので、新委員をご紹介します。

▲監査委員▼
九月八日で任期満了の町監査委員(知識経験者代表)に玉村芳夫氏が再び選任されました。

▲教育委員▼
岡野幸一郎氏(再)
昭和二十三年三重県職員退職後、農業に従事、三十年に公選教育委員、三十六年町教育委員となり、その間教育委員長など勤め現在に至る。長原在住、六十六才。

中津利平氏(新)
昭和四年三重県師範本科卒業後教職に立ち、その間矢持小、内城田小、中川小の校長を歴任、四十年に退職して現在は農業に従事、大野木在住六十一才。



玉村芳夫氏



岡野幸一郎氏



中津利平氏

一般会計補正

予算のあらまし

【歳入】繰越金八百六十五万二千円のほか国庫支出金、寄付金、諸収入九万八千円を追加、町債(民生債)保育所増設工事)百四十万円を減額(歳出)給与調整に伴う人件費百四十三万九千円を追加、ほかに、伊勢度会環境衛生組合加入負担金二百五十万円、度会町農協育放施設補助百五十万円度会分校体育館設計委託料百五十万円を追加、同校整備費百万円減額

事業主にも退職金

＜企業共済制度＞

退職金といえ、本来事業主から従業員へ支給されるものですが、小規模企業共済制度によって、事業主でも退職金を受けることができます。

事業主でも、第一線を引退し老後を楽しみたい場合、自分に万一のことがあった時、経営困難のため、工場や商店を閉める場合、いわゆる「退職する」ということがあるわけです。

このような事態が起ったときに備え、事業主の生活安定をはかる退職金制度が「企業共済制度」です。

毎月掛金を積立てていただけわけですが、掛金は課税対象からはずされ税金が安くなる特典があります。

十月、十一月は、この制度の加入促進月間です。あなたもぜひご加入を……

くわしいことは、県商工課か商工会、または商工会議所、中小企業団体中央会、県商工会議所連合会、最寄りの金融機関へお問合せ、下さい。

〔秋の交通安全運動〕

10月6日～15日

◆今年の全国の交通事故による死者は、八月二十九日に一万人を突破しましたが、これは昨年比、一カ月前も早いペースです。

◆三重県でも、死者は一九一人に達し、昨年より四人の増加で、自動車文明の代償としては余りにも大きすぎる悲しい記録

◆また事故原因を分析してみますと、わき見運転がトップで、ついで酒酔い運転、スピード違反、追越し違反による死亡事故の増加がきわだっています。

◆この死亡事故の内訳をながめてみますと、特に七～十二才の児童や六十才以上の老人が目立ち、弱者が交通事故の犠牲になっています。

お手本に、なる運転をあなたから

◆このような痛ましい事故を減少させようと十月六日から十五日まで、全国いっせいに「秋の全国交通安全運動」が実施されています。

◆三重県ではこの機会に、全県民が交通法規をよく理解しこれを確実に履行し、習慣づけることについて再確認をしましょう。

◆期間中は、毎日それぞれ指導重点を定めて強力な指導取締りを実施されることになっていきますので、みなさんのご協力をお願いします。

◆期間中の重点目標
◆道路の正しい使用：6日・7日・10日・15日
◆車両の完全整備と自動車損害賠償責任保険への加入：6日・8日・10日・15日

◆適正な運行管理および安全運転管理：6日・9日・10日・15日
◆飲酒運転の追放：6日・10日・11日・15日
◆高速道路および行楽地における安全運転：6日・10日・12日・15日
◆追突事故防止のための安全運転：6日・10日・13日・15日
◆横断歩道および踏切における安全の確認：6日・10日・14日・15日



森本寿郎氏

内城田郵便局長に
森本寿郎氏
内城田郵便局長が九月八日付で交代され、新郵便局長に名古屋郵政監察局津支局から森本寿郎氏が着任されました。

老人会がハッスル

第一回大会 内中で盛大に



声高らかに「花の明治」を斉唱するおとしよりたち(内城田中)

町老人クラブ連合会の第一回大会が、九月二十五日内城田中学校体育館で会員約百五十人が参加して行なわれました。

町内には、現在、二十二の老人クラブがあり、会員数は千二百人で、それぞれ単位老人クラブで事業を行なっていますが、年に一度は各クラブ間との交流をはかり、お互いの親睦をはかろうと行なわれたもので、町内のおとしよりが一堂に集まるのは初めてのこと。

◆このような痛ましい事故を減少させようと十月六日から十五日まで、全国いっせいに「秋の全国交通安全運動」が実施されています。

◆期間中は、毎日それぞれ指導重点を定めて強力な指導取締りを実施されることになっていきますので、みなさんのご協力をお願いします。



整地作業に汗を流すおとしより(大久保)

テレビ新番組=毎土曜11時15分

「ご存じですか奥さん」

十月四日(土)から十三週にわたって毎週土曜日、消費生活のいろいろを取上げた新番組「ご存じですか奥さま」が、通産省提供で東海テレビ(一チャンネル)で始まりまして、放送時間 毎週土曜日11時15分、番組内容 10月11日(土)品質表示、10月18日JIS、10月25日LPガス、11月1日商品テスト

大久保老人会

大久保老人会(会長山本増太郎、会員四十名)では、大久保区有の雑木山(通称丸山)を区から譲り受け、自分たちの憩いの場にしようとはりきっています。

この山は、標高百餘ほどで頂上には浅間神社が祭りしてあり、昔は祈願などが行なわれ会員のおとしよりにとっては思出の多いところ。すでに昨年は、明治百年記念として頂上附近に桜や松の植樹を行ない、今年にはいって、登山道の整備や頂上の整地など三回にわたって会員総出で奉仕しました。

宮川の流れや田畑を一望のものに見おろすこの山を、今後は桜の名所にするのだと元気なところを見せています。

胸はつて

（法）を守って暮す日日

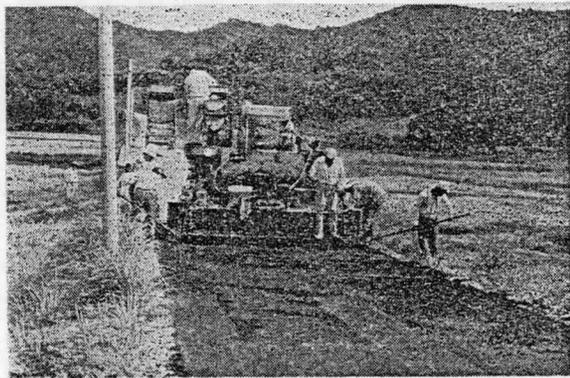
十月一日は「法の日」でしたが、ここで法の日についてもう一度考えてみましょう。
 「法の日とは」
 昭和三十五年に十月一日を「法の日」と定められて今年が十周年です。

民主主義国家における法の個人を単に侵すものから守ることのみに目的とするものではありません。それと同時に、国家権力の不当な行使に対しても個人の自由を守る役目をもっております。また、法は暴力を認めません。法を軽んずることは、暴力を認めることになり暴力を認めることは自由を許すことともなりません。ですから、悪

法であることを主張して暴力を正当化することは許されません。
 このような性格をもつ、法の支配するところのみ、全ての個人は、自己のもつ人格的価値を完全に發揮することができるところです。
 この意味で「法の支配」は民主主義国家においては、かかすことのできないものであると見なす。

わが国における民主主義が強固な根を張り、わが国が経済、文化、政治のあらゆる分野において栄え、世界の各国から、民主主義国家として信頼と尊敬を受けるためには、「法の支配」が国民の間に行きわたることが何より必要です。
 この趣旨がすみずみまで行きわたることを目的とするのが法の日です。

進む町道舗装



町道の舗装工事（上久具で写す）

町道舗装工事が着々と進み今年度事業計画の約六割が完成しました。

◆川南線（下久具地内）

延長 二二五㍎
 幅員 四・五㍎
 工法 密粒度アスファルト
 コンクリート舗装

コンクリート舗装

◆注連指線

延長 六四〇㍎
 幅員 三・〇㍎
 工法 防じん舗装
 工費 一・二一万円

◆立花線

延長 八五七㍎
 幅員 三・〇㍎
 工法 防じん舗装
 工費 一八九万四千円

◆度会分校、大野木線（分校前）

延長 八四〇㍎
 幅員 二・五㍎四・一㍎
 工法 防じん舗装
 工費 一三二万五千円

いずれも株式会社宮本組の請負工事として完成。

13. 15. 17日

行政相談所を開きます

行政管理庁では十月十二日から十八日まで「行政相談週間」と定め、みなさんの行政相談に応じます。
 本町でも、この期間中の十三日、十五日、十七日の三日間、町役場において行政相談所を開設、南出丑松行政相談委員がご相談に応じます。

国の行政事務や国から委任された町の事務などで不平、不満やお困りのことがあればご遠慮なくおこしください。料金は無料です。秘密はかたく守られます。

〔相談事項〕

恩給、年金、登記、国税、社会保険、生活保護、教育、農地、郵便、道路、交通、公



管住宅、河川、環境衛生、公害、国鉄、電々、専売、公庫など。

〔日程〕

10月13日・15日・17日、毎日午前9時から午後4時、度会町役場で

〔相談委員〕

南出丑松行政相談委員（坂井）

NHK津だより

放送用図画募集
 NHKでは、交通安全キヤンペインの一つとして「放送用の交通安全図画」を募集しています。

内容 「横断」「とび出し」「バスの乗り降り」「雨の日の通学」「自転車」など交通安全をテーマにしたもの
 対象 小中学校に在生
 送り先 津市大町一七〇

一 NHK津放送局

放送番組ご案内
 14日 テレビ公開録画「ひるのしらべ」、午後六時開演三重文化会館、出演（西郷輝彦、梓みちよ、山本リンダ）十一月十三日ひる十二時二十分同四十四分放送
 15日 テレビ「ふるさと探訪」神島「ひる一時五分」同二十分

22日 テレビ 「県政の動き」ひる一時五分同二十分
 29日 テレビ 「人と話題」三重県漁業の歴史「ひる一時五分」同二十分
 チャンネル変更のお知らせ
 NHK 伊勢、南勢テレビ（UHF）コンバータを使って受信する極超短波のチャンネルが変更です。

◆伊勢テレビ 52チャンネルが53チャンネルに（十月十六日から）
 ◆南勢テレビ 53チャンネルが54チャンネルに（十月十四日から）

電話料金

10月1日から一部値下げ

伊勢など12円に

電話の市外通話料金が近距離に限り値下げになりました。



十月一日から、

三分まで12円となる局 (従来15円と24円)

伊勢市：伊勢、沼木

多気郡：明和

度会郡：二見、玉城、東

津 一之瀬、南島、榎柄、島

三分まで15円となる局 (従来24円、27円)

鳥羽市：鳥羽、鏡浦、神島

菅島、答志、長岡、桃取

志摩郡：阿児、多徳、磯部

的矢、大王、志摩、浜島

度会郡：五ヶ所、宿田曹、

南海、泊間、滝原、七保

紀勢、錦、大内山

多気郡：丹生、五ヶ谷、多

気、三瀬谷、川添、栃原

大杉谷、領内、萩原

一志郡：樽野

松阪市：松阪、宇気郷、大石、大河内、茅江、東黒部、六軒

一日一円の交通災害共済

1942人が加入

一月一日から始めた「三重県交通災害共済」の加入者は、九月三十日現在本町で一九四二人です。このうち交通災害を受けた人は三人(合計七万円)です。

交通災害共済加入者	加入者	加入率%
指口	107	29.6
連加	73	22.2
注田	86	29.7
麻坂	16	4.3
長立	162	43.0
立腕	63	29.7
立腕	79	29.0
久保	88	56.1
久保	72	41.1
野橋	117	36.3
野橋	92	27.5
野橋	175	19.8
野橋	77	19.3
野橋	17	8.7
野橋	22	8.4
野橋	21	5.7
野橋	50	19.5
野橋	7	8.1
野橋	43	10.6
野橋	18	5.0
野橋	34	12.8
野橋	32	14.6
野橋	60	33.5
野橋	23	12.2
野橋	25	12.9
野橋	29	14.4
野橋	7	7.5
野橋	53	33.1
野橋	29	20.1
野橋	0	0
野橋	21	16.9
野橋	5	2.1
野橋	4	1.1
野橋	171	29.9
野橋	73	65.2
計	1,942	23.2

まだ加入されていない方は、今すぐ町総務課へ掛金と印鑑をご持参のうえ、加入手続きをさせていただきます。 (くわしいことは昨年十二月号広報わたらいをご参照ください。)

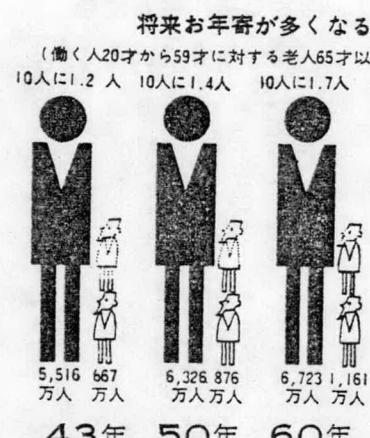
国民年金教室

老後の生活設計は

国民年金で

国民年金制度の必要性と個人の貯蓄や民間の年金とどう違う点か述べているかを述べてみましょう。

やはり老人の生活保障の問題を真剣に考える必要があります。十一月、国民皆年金の荷い手として国民年金制度が発足し、これによって国民全の人がなんらかの年金制度によって、年金が受けられることになったわけです。



貯蓄や民間年金との違い 年金制度の必要性は、次第に理解されてきておりましたが、なかには、以前の貯蓄や生命保険などの苦い経験を通して、いわゆる「保険きつ」の意識で、年金制度そのものを頭から理解しようとならない人があつたようです。

そのうえ年金制度を運営する事務費は、全て国の費用でまかなわれていきますから、この点でも非常に有利であるといえます。 なんと、国が行なう年金制度ですから、有利で安心できる制度といえます。

貯蓄や民間年金との違い 年金制度の必要性は、次第に理解されてきておりましたが、なかには、以前の貯蓄や生命保険などの苦い経験を連想されて、いわゆる「保険きつ」の意識で、年金制度そのものを頭から理解しようとならない人があつたようです。

そのうえ年金制度を運営する事務費は、全て国の費用でまかなわれていきますから、この点でも非常に有利であるといえます。 なんと、国が行なう年金制度ですから、有利で安心できる制度といえます。

茶苗5万本をさし木

改良在来種の評判

品質のすぐれた、「わたらい茶」を量産するには、よい茶苗を各農家に供給しようと、昨年からさし木による茶苗の栽培をはじめているわたらい茶青年部会(会長福井孝文、会員五十一名)では今年も秋さし五万本を大野木地の苗床にさしました。



今年秋さしは、さき年の春改植されますが同部会では各農家の予約注文に応じます。

